

消費者市民教育の授業実践

— 家庭科分科会 —

家庭科 葭内 ありさ

1. はじめに

今年度の全国国立大学附属学校連盟高等学校部会教育研究大会では、家庭科分科会が開かれ、各校から家庭科の実践が報告された。家庭科分科会は4年に一度の開催であるため、久々に相互の研究を知る非常に良い機会となった。

2. 報告

2011年の本校公開教育研究会では、高校2年「家庭総合」にて「エシカル・ファッションを考えよう」とのテーマで、被服、環境、消費の領域横断的な授業を提案した。これは、消費者市民的視点の育成を試みた授業であり、「エシカル・ファッション」を題材とした高校普通科の教育実践として全国初のものである。2011年の研究を踏まえて、2012、13、14年度にエシカル・ファッションを題材に、外部連携やITC、他者への伝達(アウトプット)を活用した研究と授業実践を重ねてきた。エシカル・ファッションとはエシカル消費＝倫理的消費、のアパレル分野の取り組みである。消費の背景に着目し、衣服の生産から、消費されるまでの全過程において環境や人権、社会貢献に配慮する衣生活のことを意味する。ここでは、その実践内容について、報告した。

尚、本実践は平成25年度、26年度「文部科学省消費者教育推進のための調査研究事業」、「科学研究費奨励研究」に採択され助成金を得て行われた研究成果の一部であり、本年度も「平成27年度 科学研究費奨励研究」に採択され継続したものである。

3. おわりに

各校の報告後、活発に質問が行われた。本校の報告については、実践に用いている教材に関する質問がみられた。分科会も円滑に行われ、会場校に感謝申し上げる。